

第十九回国会 衆議院 外務委員会 議録第二十四号

(五五五)

昭和二十九年三月二十四日(水曜日)

午前十時四十八分開議

出席委員

委員長 上塚 司君

理事今村 忠助君 理事富田 健治君

理事福田 鷹泰君 理事野田 卯一君

理事並木 芳雄君 理事穂積 七郎君

理事戸叶 里子君

麻生太賀吉君 大橋 忠一君

北 吟吉君 佐々木盛雄君

喜多壯一郎君 須藤彌吉郎君

上林與市郎君 福田 昌子君

細迫 兼光君 加藤 勘十君

河野 密君

出席國務大臣 岡崎 勝男君

出席政府委員 内閣官房長官 福永 健司君

保安庁局長 山田 誠君

(保安局長) 土屋 隼君

外務事務官 (欧米局長) 下田 武三君

外務事務官 (条約局長) 小田部謙一君

外務事務官 (経路局長心得) 鈴木 源吉君

大蔵事務官 (財務参事官) 鈴木 源吉君

建設技官 (営繕局長) 木村 恵一君

委員外の出席者 議員 下川儀太郎君

議員 加藤 清二君

議員 加藤 謙造君

議員 大石 孝章君

議員 佐藤 敏人君

總理府事務官(調達) 加藤 謙造君

庁(不動産部次長) 大石 孝章君

専門員 佐藤 敏人君

三月二十二日

在外未帰還同胞の帰還促進等に関する請願(館林三喜男君紹介)(第三八四九号)

亡命中国人の保護に関する請願(西尾末廣君外七名紹介)(第三八八二号)

の審査を本委員会に付託された。

同日

抑留同胞の完全救出及び戦犯者の全面釈放に関する陳情書(東京都千代田区西神田二丁目二番地引揚貴徹全

国留守家族大会有田八郎)(第二一五二号)

同日

海外抑留同胞の完全解放と戦争受刑者の全面釈放等に関する陳情書(東京都議会議長佐々木恒司)(第二二九四号)

を本委員会に送付された。

本日の会議に付した事件

日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定の批准について承認を求めるの件(条約第八号)

農産物の購入に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件(条約第九号)

経済的措置に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件(条約第一〇号)

投資の保証に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定の締結について承認を求めるの件(条約第一一号)

○上塚委員長 これより会議を開きます。

日本国とアメリカ合衆国との間の相互防衛援助協定の批准について承認を求めるの件外三件を一括議題といたします。本日は各協定について逐条審議を続けます。

まず日米相互防衛援助協定の前文について質疑を許します。佐々木盛雄君。

○佐々木(盛)委員 外務省の方に承ります。この前文について質問をいたしますが、まずこのMSA関係協定と不可分の関係になっております、ただいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

だいまも問題になっております、た

措置の義務を負つておるわけではござい

ません。ただ秘密保持を有効になし

得るための措置をとらんとすれば、

日本側の現在の法制のもとでは完全な

措置がとれませんので、そこで協定に

は立法とは書いてないけれども、日本

政府の自主的の見地から、立法の措置

をとつた上で秘密保持の全きを期す

る、そういう関係になつて参つ

ておるわけでございます。

○佐々木(盛)委員 そういたします

と、今度のMSA協定をわれ々が審

議いたします場合におきまして、ただ

いまの御説明から考えますと、当然私

は、まだ成案を上程されておられません

から詳しくはわかりませんが、大体の

輪郭くらいはわれわれがこれを知つて

おかなければならぬということを精感

するわけでありまして、従いまして私

本日、これから上程されるであろう法

案について一々申し上げるわけではあ

りませんが、大体の輪郭を知つておき

たい、かような見地から関係の方々

には承りたいと思つておるわけであり

ます。私はどうしてもMSA協定の審議

と、この秘密保護の法案の審議とい

うものは不可分の関係にある、私は私

の心と良識に従つてさういふ見地から

承るわけでありまして、こま／＼し

たことを私は承らうとは思ひません、

それはいづれあらためて法案がかりま

した際に承ります。そこで外務省に承

ります。今度の、ただいま政府が法律

措置の義務を負つておるわけではござ

いけません。ただ秘密保持を有効になし

得るための措置をとらんとすれば、

日本側の現在の法制のもとでは完全な

措置がとれませんので、そこで協定に

は立法とは書いてないけれども、日本

的措置をとらうという秘密保護法とい

うものは、アメリカから貸与される武

器、これだけに限るものとただいまの

御答弁からは判断されるわけでありま

すが、そうではなくして、一般の日本

の軍機保護をしようというのとは、

根本的に性質が異なるように考え

るわけでありまして、この点について

いかがでございましょう。

○下田政府委員 仰せの通り、この協

定に基く秘密保持の措置は、協定に基

いてアメリカから援助を受けるところ

の物件、役務または情報だけについて

の秘密を保持することを目的とするも

のでございまして。なお保安庁の保安局

長が来ておられますので、御希望で

ございしましたら、私よりもつと具体的に

御説明申し上げられると思ひます。

○佐々木(盛)委員 ただいまの条約局

長の御答弁に関連して保安庁保安局長

も、もし補足することがございましたら

ならば、この際補足していただきたい

と思ひます。

○山田政府委員 ただいま外務省条約

局長の御説明で大体その要旨は尽きる

のでございまして。今回上程いたします

予定になつております秘密保護法は、

あくまでも日米相互防衛援助協定に基

きます条約上の最小限度の必要を満た

すための措置でございまして、日本独

自の自衛隊の秘密を保持するという性

質のものは何ら包含されておるませ

ん。

○佐々木(盛)委員 ただいまの御答弁

によつて、日本独自の保安隊の軍機を

がかえていいというならわれ／＼はど  
こへでも行く、固執はしないという御答  
弁をいただいたようでありました。そこ  
で伊國國際協力局長にその会見の後に  
お尋ねいたしました、アメリカはそ  
う言つておつても、実はもうおれの手  
を離れて特別調査に行つておるから  
特別調査に行けという。特別調査に  
三月十六日に行つてお話をいたしました  
と、どういふことを福島長官が言わ  
れたかという、どうしてもやらなけ  
ればならぬという確定的な理由は何と  
んどのないであります。ここにその問  
答の概要をのしるものがございませ  
んが、民有地を買い手が困難だとい  
う理由になつておるようでありまし  
て、もしかえ地があるならばいい。そ  
こで地元の人たちはかえ地がありさ  
すれば移つてもらえるのなら、ひとつ  
地元の方がかえ地を探することに協力  
しようといふことを言つておるわけであ  
ります。もし政府が民主的に政策を実  
行しようとするならば、こういう態  
勢に來ておりますので、この民意を無  
視してあそこへ割込まれるというの  
は、はなはだよろしくないと思つたの  
でございませう。これに対しては最後の  
には内閣できめていただかなければな  
らぬと思ひますので、特にお忙しいと  
ころを足をとめまして恐縮でしたが、  
お尋ねしたのであります。

○福永政府委員 お尋ねの点は直接私  
が所管をいたしてはおりませんので、  
きわめて詳細には申し上げがたいとこ  
ろでございませうが、大體聞き及んでお  
りますところを申し上げますと、御承知  
のように今度いろ／＼の施設を相当ま  
とめて一方において返還しようといふ  
ような話もあり、また一方において今

御指摘の場所を強身兵舎にという話も  
あるわけではございませうが、その点につ  
きましてはいろ／＼文教上の見地その  
他からいたしまして、地元等にも意見  
が起つておるわけではございませう。これ  
につきましてはもとより政府も関心を  
持つておるわけではございませうが、同時  
にはかへというところになりますと、ま  
た新たな施設をつくるなどというこ  
とにつきましては、相当費用もかかる  
問題でございませう。そこでできるだ  
け国費も節約しなければならぬとい  
うような点もございませう。そういうた  
点を総合的によく判断いたしました  
地元の声につきましても、よく耳を傾  
けまして、さらに一層研究をいたした  
いと存じております。今福積さんの御  
指摘のようなことにつきましては、一  
層検討し、さらにやつて参りたい、こ  
う思つております。

○福積委員 ありがとうございます  
た。理解のある御答弁でございませう  
が、それでは至急地元の方とも一ぺん  
御懇談をいただきたいのであります。

もう一点だけこれは緊急なことであ  
ります。土屋欧米局長にお尋ねしたの  
ですが、実は四月四日にコペンハーゲ  
ンで國際農村青年會議準備会が行われ  
るので、日本の青年が三人ばかりぜひ  
渡航したいというのでお願いしておる  
ようであります。もう一つは世界民主  
青年連盟のデンマーク支部から、日本  
青年に対しては招聘があつて、二名  
ばかりの日本青年が渡航したいといふ  
ような希望である。特にデンマークの  
方につきましては在日公使館からギヤ  
ランティも來ておるようになつており  
ます。これの渡航についてな／＼簡  
単には旅券がいただけないようであり

ますが、どういふわけで旅券をおろし  
ていただけないのか、非常に期日が迫  
つておりますので、この時間をかりま  
して恐縮ですが、お尋ねをし、お願い  
するわけであります。

○土屋政府委員 ただいまの渡航の問  
題は、私もまかしくは知つておりませ  
んが、ギヤランティ・レーターが來てお  
りますと言われたところに、少し事実  
と違つてゐるがございませう。ただ電報  
で來ていゝといふことである。それか  
らサスの方で飛行機の片道の払込みが  
あつたといふことではありますから、渡  
航課といたしましては、行きはよい  
よい帰りはこゝいでは困りますから、  
船も保証してもらい、向うに滞在し  
る滞在費その他も保証してもらつとい  
うことが必要でございませうので、この  
書類が來ますと出すといふので、その  
書類を待つておられますが現在の情勢  
であります。ただ一般外貨を買いませ  
んが、ギヤランティ・レーターの方は知  
りませんが、もしありとすれば今一般  
外貨は非常に苦しい關係上、ほかとの  
つり合ひで準備その他で、それだけの  
数が行つていゝかどうかといふこと  
は、渡航審議會で問題になると思ひま  
すが、ギヤランティ・レーターの方が確  
実だといひますれば、われ／＼の方  
では内容に確信を持つ限り旅券をおろ  
すことを断ることはなからうと思ひま  
す。

○福田(昌)委員 一点だけ伺ひいた  
いのです。ビキニ環礁の例の被爆漁船  
第五福龍丸の問題ですが、アメリカ側  
から渡航の申入れがあつて、政府が交  
渉にあたつておられるといふことを新  
聞で見たのでございませうが、その後の  
交渉、また外務省はどういふ御返答を

なさつたか伺ひたいと思ひます。

○土屋政府委員 アメリカから渡航し  
てくれといふ話で、その後のことはど  
うなつておるかという御質問には、ち  
よつと御説明を加える要があると思ひ  
ますが、アメリカから渡航してくれとい  
ふ交渉を今までして來たわけではな  
いのであります。ちよつとこま／＼な  
りますが、事の起りは、あそこ船が  
入つて來て、ああいう状態になりました  
た。ところが物見高いものですから、  
全園から毎日学者だけでも百人ぐら  
いの者があつた船を見に来るといふ現  
情であります。ところが放射能を持  
つておられます船にやたらに人を乗せる  
といふことが、はたして危険であるか  
ないかと、これも地元としては非常に心  
配しておるところであります。また船  
は多少水が中に漏れて來るのですが、  
その水が中に出して、さき大海に捨て  
てよいものかどうかはつきりしない。  
こんな事情でありますので、地元では  
非常に窮乏でございませう。地元では  
なものを地元で置くのは困るので、ど  
かに持つて行つてくれなかつたといふ話  
がわれ／＼の方にあります。それで  
この問題につきましては、アメリカ側  
も事情を知つておるだらうと思ひまし  
たから、アメリカ側に一体こういう船  
をどうしたらよいだらうと問ひました  
ところ、アメリカの方から、アメリ  
カ海軍には実はその問題について多少  
専門的に知つておる人があるし、設備  
もあるから、横須賀に持つて來れば清  
掃してあげてお返ししたいと思ひまし  
よう。こういう申出がありました。われ／＼  
宙に考へましてけつこうな申出だと考  
へましたので、現地に伝えましたとこ

ろが、現地では必ずしもその話には応  
ぜられないような機運も出て來たわけ  
であります。その理由は日本に唯一の  
いわば貴重な材料であるので、この研  
究の材料を清掃してしまつてわからな  
くすることは、はなはだおもしろくな  
い。あつたままに置いて、今後長年にわ  
たつてそれがどういふ反応を示すか、  
どういふ効果を及ぼしたかといふ点も  
研究したい。こういう熱心な学者その  
他の向きもあつたわけでありませう。そ  
れで地元では、一方これを非常に危険  
視する人たちが、それから資料として  
貴重であるからとどめておきたいとい  
う人たちが、そこに持つて來てアメリ  
カ側としては場合によつては自分の方  
で引受けてきれいにしてお返しした  
ましようといふ、三つの話があつて、  
今のところどうもはつきりきまつてい  
ないといふのが現在の情勢でありま  
す。外務省といたしましては、いづれ  
にいたしましても、他に危害が及ばな  
いような方法と、将来研究の材料にな  
るという点を主眼とし、特にアメリカ  
にそういう施設があるならば、何らか  
の方法によつてこれを清掃してもら  
うことも必要ではないか、もしあの船が  
全然使えないといふことになりました  
と、これは當然賠償、補償の問題も起つ  
て來るわけでありませう。そういう点を  
考へまして、現在はこういう三つの関  
係者の意向をくみまして、現地の人た  
ちが考へるよう、外務省はこれにつ  
いては一応口をきいて、現地の考へ  
まゝとるのを待つておるといふのが現  
在の情勢であります。

○福田(昌)委員 時間がありませ  
んが、御迷惑かと存じますが、もう一点

だけ承らしていただきたいと思ひます。

日米合同でこの被爆漁民に対する治療上の問題の話し合いをし、そしてまた治療をするというようにすることも伺いました。その日米合同の措置はどういうことになつておりますか。

もう一つはアメリカの第五福龍丸を消毒して、また日本に返してあげようというふうな交渉を、外務省が心配してなすつたという点においては了いたすのでございますが、私も多量に遺憾に存じます。これは、放射能を持つておる船がこういうところにあつて、はなはだ困つておるという問題であれば、これはもう日本のそういう学者なり、あるいはまた他の部署に御相談なされば、日本の国内においてもできたことであつたろうと思ふのであります。それをいきなり外務省からアメリカ側に御折衝なすつたという点におきまして、その御努力はわかりますが、日本の国内においても少し処置すべきではなかつたかと思ひます。私も原爆を見舞われました世界最初の国民といたしまして、御承知のように広島にABCの研究所ができましたが、あの研究所におきまます貴重なデータというものは大部分アメリカに握られておつたのでございます。私も学問の分野にそういつた国境というものはないと思ひます。従ひまして何もアメリカが広島に原爆を落したから、けしからぬということとがめておるのではないのであります。そういうことを抜きにいたしましたも、医学上の見地から研究したもの、特に広島で研究したものというものは、日本の学界でも堂々と発表させ、堂々と

進んだ研究がなされるように、自由な天地を学問の分野で広げなければならぬと思ひます。広島ABCという今までの形から見まして、学問上からも貴重な第五福龍丸は、学問的な見地から日本の学界においてこれを研究の資料にするという形に、外務省が御配慮いただくのが当然だと思ふのであります。従ひまして外務省当局が日本のそれだけの分野の方と御相談していただきますれば、これを消毒するにいたしましても、放射能の消毒くらい、日本の現実の放射能学界的な能力において十分できると思ふのであります。従ひましてそういう学問的な見地から、この第五福龍丸の措置をおとりはからい願ひたいと思ひます。これは日本国内において十分協議して処分していただきたい問題であるわけでありまして。

第二番目は要望になりましたが、最初の日米合同の措置についての現段階における状況を御報告いただきたいと思ひます。

○土屋政府委員 この日米合同の治療の問題につきましては、ABCのモートン博士が東京に出て来まして日本側と話をいたしました。ABCの博士が立ち入つてこういう治療に當ることについては、必ずしも日本の学者側あるいは医師側において、好意を示す向きばかりでもなかつたいきさつもございましたので、急に日米合同の治療というところに進まなかつたわけでありまして。モートン博士は福田さんより御存じだと思ふのですが、医者というよりは病理学の御専門の方で、治療の方についてはもと／＼専門家はあらなかつたわけでありまして、いづれにいたしましても、そういう出足

が遅れました関係上、私どもも早く専門家が来てほしいという要望をアメリカにいたしておりました。たしか一昨日の夜でありましたか、原子力委員会の保健局長をしておりますドクター・アイゼンバッドが着きまして、日本側の各方面と連絡をしたいという意向を外務省に言つて参りましたので、われ／＼はあつせんのをとりまして、本日外務省におきまして、関係各医師あるいは文部省、厚生省の人たちも入れまして、今後の治療の方法、対策等につきまして協議をいたしております。これは私どもの聞き及びます。

限り、こういう治療についてはアメリカにおける最高の權威のように承知しておりますので、この人は日本側に多大の支持を与えるものだろうと思ひますので、今後を期待しているわけでありまして。

それから先はどのお話で、たとえば船を片づけるとかその他の問題について、アメリカに話す前に日本側で当然やるべきだという御意見、これは福田さんのおつしやるところは、私決して反対するわけではございません。ただ福田さんの御質問が、外務省は何をしてるかということですから、こういうことをいたしたというものを申し上げたので、本件については決して外務省が主導ではございません。厚生省、海上保安庁、県の警察、こういうものが中心になりましていたしておるのであります。これがもてあまして、何とかならぬか、アメリカ側はどう考へているか聞いてくれというので、外務省が使い走りしたというのが現状でありまして、外務省が日本側の調査なり何なりを考へずして、対アメ

リカと協同で行こうという考へを持つておるというふうにお考へいただくことは、少し事情からはずれると思ひます。日本側で安全な措置ができればそれに越したことはありません。また今後の資料として十分活用すべきであるという考へを持つておるのは当然だと思ひます。

○福田(昌)委員 外務省は私が申し上げたことを少し誤解なすつたような感じもいたしますが、私は外務省がとられた措置をなしたわけでは決してないのでございます。ただ学問的な見地から、第五福龍丸というものは日本の学界においても研究すれば貴重な資料になる、そういう意味で日本のいろいろな――厚生当局に御相談いただくのめけつこうだし、放射能学会の方々にも御相談いただくのめけつこうだし、その処置の予算的な面に対しては、それ／＼の部門と御折衝いただくのめけつこうです。外務当局は処分する場合においても十分御配慮いただきたいという希望があつて申し上げたわけでございます。従つて、この船の処置は、地元の意向と日本の学界の方々の意向を聞いてきめていただきたいわけでございます。

○上塚委員長 これにて相互防衛援助協定の前文についての質疑を終ります。午後二時半より再開することといたしまして、暫時休憩いたします。午後一時二十四分休憩

午後三時九分開議  
○上塚委員長 休憩前に引続き會議を開きます。

これより第一条について審議いたします。

ます。政府側より説明を求めます。下田条約局長。

○下田政府委員 第一条を簡単に御説明申し上げます。

第一条は四項目ございまして、第一項が基本的原則で、これによつて援助を供与するということを定めておるわけでありまして、特に御説明申し上げるべき点は、ここにもまた「経済の安定が国際的平和及び安全保障に欠くことのできない」という原則と矛盾しない限り」というまぐら言葉で、経済の安定を無視してやるのじやないということを明らかにした点が、特に注目すべき点だと思ふのでございます。何が供与されるかという点につきましては、「細目取扱に従つて」と書いてあります。これはその都度兩國で相談してきめるわけでありまして。それから第二の文章で「國際連合憲章と矛盾するものであつてはならない」という点を入れました点は、先ほど申し上げた通りでございます。第三は米國政府が供与する援助は、相互防衛援助法、相互安全保障法あるいはそれらの法律の改正法等に従つて供与するものとする、当然のことを書いておるだけでございます。

第二項が、援助の効果的使用及び他目的に使用することの禁止に關する規定でございます。

第三項は返還に關する規定でありまして、返還は兩國政府で「合意する条件及び手続に従ひ」行われるということになつております。なおお手元に返還に關する取極というものを御配りしてございまして、これはここにいう「合意する条件及び手続に従ひ」というものの一部でございまして、大體お